

汽船「すくも」入札売払いに関する質問書について（回答）

質問①：入札参加申込書に必要な添付書類は①法人は履歴事項全部証明書、②個人の場合は住民票のみと記載されていますが、その他、・誓約書・印鑑証明書などは必要ありませんか？

【回答】入札参加申し込みの際、暴力団ではないことに関する誓約書兼照会同意書の提出は必要となりますが、印鑑証明書の提出は不要です。（印鑑証明書については、契約締結の際、確認のため提出を求める予定としておます。）なお、詳細については、入札説明書の記載を修正いたしましたので、ご確認ください。

質問②：売却物件の確認のため、やむを得ず参加できない場合は別途確認の機会を設けるとありますが、5月19日に参加出来なければ代理人を手配すれば良いだけの事と思います。入札参加資格の一つとして、現地説明会に参加した入札参加希望者でなければ入札参加を認めない方針で進むべきと思いますが如何でしょうか？
仮に、別途機会を設ける場合、他の入札参加希望者に別途機会に参加した入札参加希望者の会社名・氏名は回覧して頂けますか？

【回答】公告及び入札説明書のとおり、入札参加に関しては現地説明会の参加を条件とはしません。また、別途現地説明を受けた企業名等の公表は予定しておりません。

質問③：引渡し及び所有権の移転について、引渡しの際に宿毛市は登記登録に必要な書類を落札者に引き渡すと記載されていますが、落札者としては、売買代金の全額を支払い完了した時点で宿毛市から登記登録に必要な書類一式を戴かないと移転登記が進まないと考えますが如何でしょうか？
落札者は新船名として「すくも」又は「SUKUMO」の船名を継続する事は問題ありませんか？

【回答】移転登記に関しては、記載内容のとおりです。なお、落札者との調整が必要とはなりますが、本市による売買代金全額の支払いの完了確認（売買が成立）と同時に船舶の引渡しを行いますので、以後の手続きは落札者（契約相手方）でご対応をお願いいたします。
また、新船名として「すくも」又は「SUKUMO」を使用することは問題ありません。

質問④：契約書作成の要否について当然入札前までに売買契約書(案)の提示はして頂きたく存じます。一般的に、売払い側が売買契約書（案）を作成して提示して頂いていると理解致します。

【回答】売買契約書(案)につきましては、令和5年5月26日（金）までにホームページ上で公開いたします。

質問⑤：落札者に対して、甲板部・機関部の備品目録（インベントリーリスト）は作成提出して頂きたいをお願い致します。

【回答】備品目録（インベントリーリスト）はありませんので、現地確認で各自ご対応をお願いいたします。

質問⑥ 本船は検査が4月に切れている為、落札者は臨時航行検査受検して初めて運航出来る状態になりますが、臨時航行を受検して許可書を得るまでは宿毛市が管理して戴く理解で宜しいですか？

【回答】船舶の引き渡しをもって、所有権の移転が成立するものと考えており、宿毛市の管理はその時点で終了いたします。したがって、それ以降の管理等に関しては、落札者（購入者）の責任で実施するものと考えております。
なお、地元業者等の紹介は、できる限りお手伝いしたいと考えております。

質問⑦：本船完成図書目録を5月19日までにメール願います。

【回答】本船の完成図書目録のデータはありませんので、船舶備え付けの現物を現地説明会等で写真撮影を行うなど、各自でご対応をお願いいたします。
本市が配慮すべき事情により入手が困難と判断した場合は、別途何らかの対応を検討いたしますので、ご相談ください。なお、希望の期限までの対応はお約束いたしかねますので、この点をご承知おきください。

質問⑧ 本船の軽貨重量が記載されている書類をコピー願います。

【回答】貨物の載貨重量は、仕様書において次のとおりです。

載貨重量[参考値]

・旅客及び所持品（70名）	約 4.90 t
・船員及び所持品（5名）	約 0.40 t
・燃料油	約 4.00 t
・清水	約 1.00 t
・貨物（ごみ、小型乗用車、プロパンボンベ、生活物資等）	約 3.50 t
・倉庫品等	約 0.66 t
計)	約 14.46 t

質問⑨ 引渡時の残油燃料の数量をご教示願います。

【回答】現在も週2回、一定時間エンジンのアイドリングを行っておりますので、正確な数値はお答えできませんが、一定の想定数量を令和5年5月26日（金）までにホームページ上で公開いたします。

質問⑩ その他は物件確認時に質問させて頂きたく宜しくお願い致します。

【回答】現地での質問の件、承知いたしました。
こちらこそよろしく願いいたします。